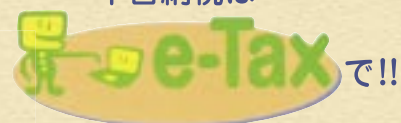


FOR TOMORROW

しぶや法人

申告納税は



(桃の花と菜の花)

2010.3・4
No. **501**
平成22年

創立60周年・社団化45周年記念式典を開催

記念式典及び新年賀詞交歓会報告	3
税務コーナー(法人税・都税)	8
国税のご相談について	10
法人会事業アラカルト	11
都税コーナー	14

法人会掲示板 3・4月

3・4月(5月)実施する主な事業

- 3月2日 総務委員会
- 3月2日 青年部会駅前美化活動
- 3月3日 税制講演会
- 3月4日 広報委員会
- 3月4日 法人税確定申告書の書き方講習会
- 3月9日 法人税確定申告書の書き方講習会
- 3月10日 事業研修委員会
- 3月11日 組織委員会
- 3月12日 厚生委員会
- 3月17日 第5ブロック見学研修会
- 3月18日 第10ブロック見学研修会
- 3月18日 税制委員会
- 3月19日 青年部会研修会
- 3月19日 社会貢献委員会
- 3月23日 第11ブロック健康講座
- 3月26日 女性部会税務講習会
- 3月29日 源泉研究部会研修会
- 3月30日 理事会
- 4月6日 パソコン入門
- 4月12日 源泉研究部会総会
- 4月13日 初級簿記講習会(初日)
6月3日まで15回
- 4月20日 パソコン入門
- 4月22日 青年部会通常総会
- 4月23日 社員教育セミナー
- 4月27日 女性部会総会
- 5月11日 エクセル入門
- 5月18日 エクセル入門
- 5月19日 第46回通常総会

第46回通常総会のお知らせ

下記の日程で社団法人渋谷法人会第46回通常総会を開催いたします。

日 時 5月19日(水) 16時～19時30分
・総会 16時～17時15分

定例説明会等のお知らせ

《税務無料相談》

日時 平成22年3月17日(水)午後1時～4時
日時 平成22年4月21日(水)午後1時～4時
日時 平成22年5月19日(水)午後1時～4時
場所 渋谷法人会館 渋谷区神泉町9-10
TEL 3461-0758

《決算法人説明会》

日時 3月16日(火) 18日(木) 23日(火)
午後1時30分～4時
日時 4月6日(火) 午後1時30分～4時
場所 渋谷区立商工会館 2F

該当の会社は是非ご出席下さい。

● 申告書用紙等発送予定日

法人税・消費税の確定申告書等

決 算 期	発送予定日
22年3月	22年4月下旬
22年4月	22年5月下旬
22年5月	22年6月下旬

・懇親会 17時30分～19時30分(予定)

場 所 セルリアンタワー東急ホテル
B2F ボールルーム

(渋谷区桜丘町26-1 TEL 3476-3000)

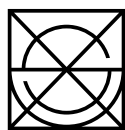
議 案 1. 平成21年度事業報告、収支決算報告
2. 平成22年度事業計画案、収支予算案

懇親会費 1名 5,000円

(当日会場にて申し受けます)

※正式なご案内は往復葉書で差し上げますので、
4月19日までに回答いただきますよう宜しくお願いいたします。

RENTAL OFFICE
information



SHIBUYA
NEXUS

渋谷駅より徒歩3分

好立地のハイグレードオフィス

全室に高速インターネット回線を完備

レンタルオフィス シブヤ・ネクサス

TEL 03-3461-9100 FAX 03-3461-2200

E-Mail info@shibuya-nexus.biz

http://www.shibuya-nexus.biz/

創立60周年・社団化45周年記念式典 及び新年賀詞交歓会を開催！



第1部 記念講演

記念講演



記念講演講師：三遊亭楽太郎師匠

新しい年を迎え、去る1月8日(金)午後2時30分よりセルリアンタワー東急ホテルに於いて、渋谷税務署長 小島安雄様はじめ関係官庁並びに友誼団体幹部の皆様、ご来賓、会員400余名のご臨席をいただき、社団法人渋谷法人会創立60周年・社団化45周年記念式典及び新年賀詞交歓会を盛大に開催いたしました。

渋谷法人会は戦後、納税者自身が申告し納税する「申告納税制度」への移行に伴い、税に対する知識を、納税者自身がある程度持たなければならないということから、昭和25年1月18日に創立し60周年を迎え、昭和39年9月5日に全国法人会の中で2番目に社団法人認可を受けてから昨年45周年を迎えました。

例年大きな節目の年には、式典と観劇会を催しておりましたが昨今の経済情勢も鑑み、新年賀詞交歓会と併せる形で記念講演会、式典と祝賀会を開催いたしました。

当日は、午後1時30分受付開始。出席者の方々の集まりもよく、第1部の記念講演会開会予定時刻の午後2時30分には概ね満席に近くなり、定刻通り第一部記念講演会を須藤副会長の司会により開会いたしました。

記念講演講師には、今年3月に“円楽”襲名も決まっていると言われる、三遊亭楽太郎師匠を迎え、『笑いは心の栄養剤』と題して講演いただき、不況下の世間を明るくする、式典にふさわしい内容で、大変好評でした。

第2部 記念式典



60周年記念式典



柳田会長式辞



受彰者代表謝辞：平野恒雄氏



表彰状受彰者代表：平野恒雄氏



感謝状受彰者代表：森美恵子氏



祝辞：小島税務署長



祝辞：山中渋谷都税事務所長



祝辞：桑原区長



祝辞：篠崎東京税理士会渋谷支部長



祝辞：横山東法連専務理事

第2部記念式典は石田副会長の司会により始まり、開式の辞を八木原副会長、続いて物故者に対して黙祷を奉げ、柳田会長の式辞へと進み、60周年という大きな節目の年を迎え、諸先輩のご努力や会員各位のご協力に対するお礼と法人会が掲げる“良き経営者をめざすものの団体”としてなお一層の使命達成に邁進することを誓いました。

次に、岩田副会長が永年役員として活躍された方々の名前を読み上げ、表彰状、感謝状を柳田会長より贈呈し、受彰者を代表して平野恒雄氏より謝辞が述べられました。

続いて、来賓を代表して渋谷税務署長 小島安雄様、渋谷都税事務所長 山中史朗様、渋谷区長 桑原敏武様、友誼団体代表 東京税理士会渋谷支部長 篠崎昌義様、社団法人東京法人会連合会専務理事 横山恒美様からご祝辞を戴きました。

結びに五月女副会長の音頭により万歳三唱、多治見副会長より閉式の辞として、ご参会の方々に感謝の意と式典が滞りなく終了したことを告げ、式典を締めくくりました。



万歳三唱：五月女副会長



壇上ご来賓席



主催者席



万歳三唱

法人会はよき経営者をめざす者の集まり

第3部 祝賀会

●式典・新年賀詞交歓会



60周年記念祝賀会



祝賀会：柳田会長挨拶



乾杯：田島副署長



手締め：宇野澤顧問



司会：TV朝日アナウンサー高橋真紀子さん

第3部祝賀会は、テレビ朝日アナウンサー 高橋真紀子さんの司会により、福井副会長の開会のことば、柳田会長挨拶のあと、渋谷区税務署田島副署長の乾杯で始まった。

祝賀会では、渋谷区民俗無形文化財に指定されている代々木囃子と獅子舞の余興があり、賑やかに節目の年を祝い、また新春を壽ぎました。

盛会の中、宇野澤顧問の手締め、そして浅妻副会長の閉会のことばで幕を閉じました。

なお、表彰状、感謝状の受彰者の方々をご紹介し、当日の写真を掲載してご報告いたします。



◀▲代々木囃子と獅子舞

この社会あなたの税が生きている

創立60周年・社団化45周年記念 表彰状・感謝状受彰者名簿

表彰状受彰者名簿（順不同）

桑 原	保 様	(株)三黄商事社
近 藤	英 三 様	(有)坂上
平 野	恒 雄 様	平野建設工業(株)
山 崎	健 吉 様	(株)山崎文栄堂
堀 内	利 夫 様	(資)ホリウチ
伊 藤	長 市 様	(株)丸伊工務店
柳 沢	憲 輔 様	(株)新星商事
村 田	英 郎 様	(株)村田商店
福 田	武 敬 様	(株)富紀
黒 澤	公 博 様	トーコーリアルエステイト(株)
浅 妻	正 行 様	(資)浅妻
平 田	弁 次 様	(株)平田薬局
石 田	重 仁 様	(株)信友商事
田 中	茂 様	(株)須原屋
八木原	保 様	(株)ジム
五月女	進 一 様	(資)明治タイヤ商会

感謝状受彰者名簿（順不同）

濤 川	由 雄 様	(株)濤川靴店
宇田川	義 弘 様	(株)エフアンドケイ
加 藤	清 治 様	(有)川政材木店
森	美恵子 様	(株)羽澤ガーデン
柳 田	道 康 様	スターヒューズ(株)
柴 田	修 様	トキワホームズ(株)
小 松	良 郎 様	(有)小松硝子店
古 橋	良 宣 様	(株)東都典範

岡 崎	義 明 様	(株)岡崎ビル
西 村	元 様	(有)オフィスはじめ
長谷川	隆 様	長谷川印刷(株)
有 馬	清 種 様	(株)有馬商店
山 田	英 治 様	(有)喜楽
佐 伯	英 文 様	佐伯設備(株)
奥 畑	茂 様	六号坂通り商店街振興組合
羽根田	忠 夫 様	(株)原宿ガーデン
福 井	貞 夫 様	東京フロインドリーブ(株)
手 川	一 雄 様	(株)川口屋本店
梅 原	伸二郎 様	梅原ビルディング(株)
稲 垣	俊 勝 様	瑞宝興業(株)
羽 田	秀 光 様	(株)大泉
久 世	義 昭 様	久世産業(株)
多治見	孝 子 様	多治見無線電機(株)
雨 宮	孝 幸 様	(株)一古酒店
小 林	英 雄 様	(有)小林カーテン
藤 木	庸 佑 様	(有)藤木商店
杉 本	一 二 様	神南興業(有)
東	宣 昭 様	東義光商事(株)
海老澤	宏 様	(株)コムス
鈴 木	猛 様	(有)広尾鈴木時計店
伊 藤	哲 様	(株)三真設計
星 野	勇 介 様	(株)つるや
和 田	富士雄 様	(有)富士屋製パン
福 田	勝 則 様	(株)京王電業社
岩 田	利 延 様	(株)定石
安 原	喜一郎 様	(有)安原塗装工業所

渋谷法人会創立と社団化そして近10年史 ※は渋谷法人会の活動

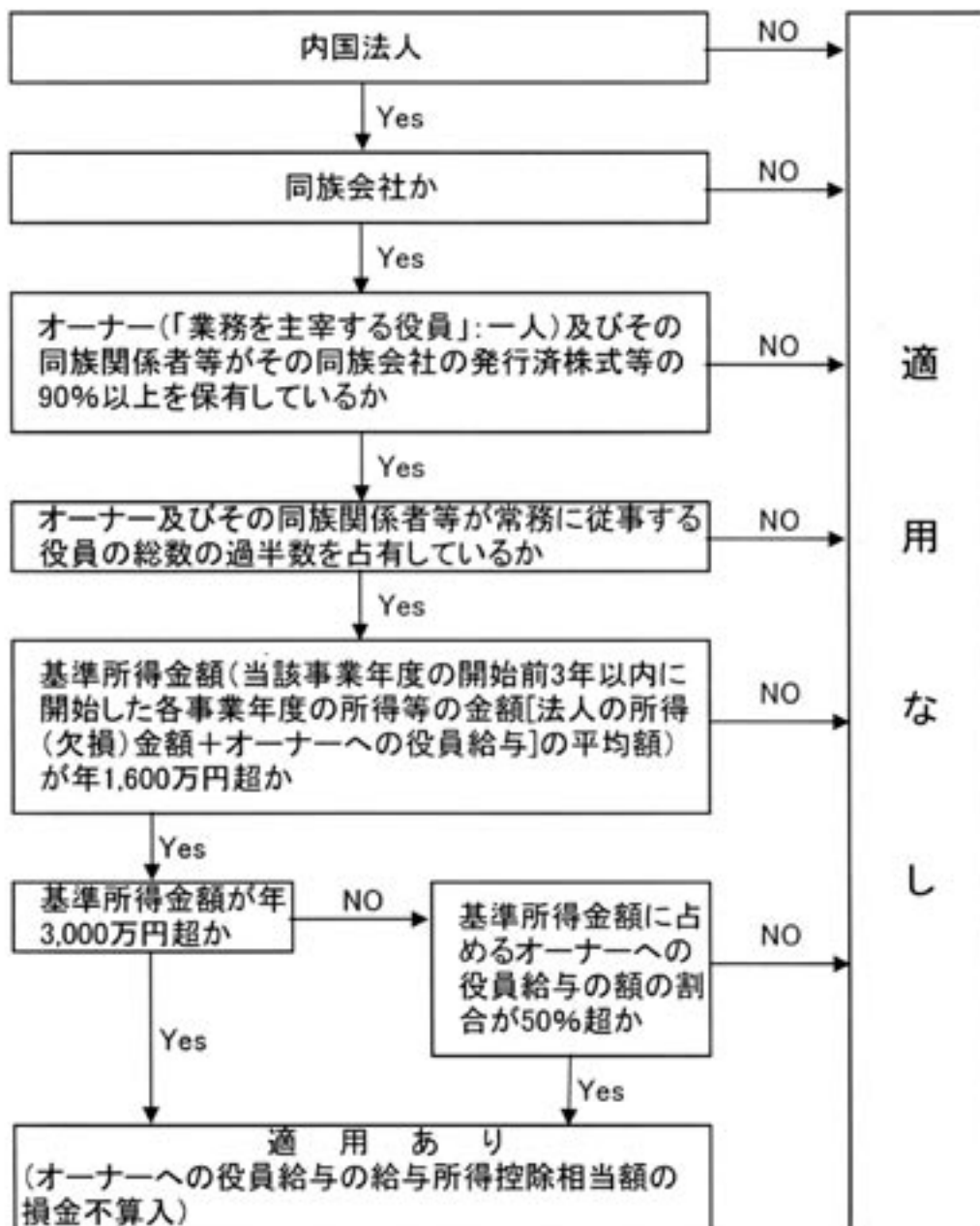
昭和 25年	※渋谷法人会を260社の会員をもって創立（1月） （事務所＝渋谷区上通り4-3） 初代会長 村田 直彌氏 - 青色申告制度の導入（4月） - 東京法人会連合会（東法連）が設立（9月）	17年	- 公益法人制度改革法案具体化 ※青年部会、盲導犬育成募金活動と区の環境美化活動に参加（毎月第1火曜日） ※特養ホーム慰問（裕子と弥生）（10月） - e-Taxの推進と広報活動開始 ☆会員数8,969社（1社増）
	⋮		
39年	※渋谷法人会を発展的に解散、社団法人渋谷法人会の創立 ☆会員数2,850社 加入率50.5% ※全国で2番目の社団法人認可を受ける（9月） ※社団法人渋谷法人会の設立総会を東条会館で開催（10月）	18年	- 定率減税廃止 - 公益法人制度改革法案可決（4月） ※e-Tax推進協議委員会設立（10月） ※都立第一商業高校体験活動受け入れ（奉仕体験） 初台地区ふれあいまつりで税金クイズ応援 ※女性部会、特養ホーム（あやめ）に雑巾、タオルをダンボール4箱寄贈（5月） ☆会員数8,867社
	⋮		
平成 12年	※特養ホーム（けやき、あやめ）慰問（10月） 笹みどりさん出演 ※女性部会、日赤乳児院へクリスマスプレゼント（12月） 米国同時多発テロ（9月）	19年	※第5代会長に柳田道康氏が就任 - 自民党参院選で大敗 ネジレ現象 - 食品製造問題（産地、材料偽造） - サブプライムローン問題 ※女性部会、米沢法人会女性部会と交流を開始（10月） ※社会貢献委員会設立（11月） ※チャリティゴルフコンペを開催（越生）（10月） 寄付金71,000円を社会福祉事業団へ ※あやめの苑へ小型自動車を1台寄贈（7月）
13年	※第4代会長に宇野澤虎雄氏就任（5月） - ペイオフ解禁（4月） - 贈与税基礎控除60万→110万へ ※特養ホーム慰問（エンジェルス他）（10月）	20年	- 世界同時不況 - eLTAX（地方税のポータルシステム）の推進 - 公益認定法、整理法が施行 12/1より特例民法法人になり、平成25年11月30日までに一般または公益の選択をする ※チャリティコンペを開催（越生）（10月） 寄付金91,000円を社会福祉事業団へ ※渋谷区内の公園に10年で300本程度の植樹宣言 「渋谷キープグリーン」と銘打って11/19植樹式（社会貢献委員会） ☆会員数8,781社
14年	- 公益法人制度抜本的改革に向けた取組（閣議決定） - 金融機関の不良債権処理進まず - 連結納税制度の創設 ☆会員数9,177社 減少続く ※特養ホーム慰問（ゆきちゃん、春ちゃん）（10月）	21年	※事業承継セミナーを活発に開催 ※チャリティコンペを開催（越生）（10月） 寄付金57,000円を社会福祉事業団へ ※美竹の丘へ「バスリフト」寄贈（10月） ※「キープグリーン」活動 6箇所の公園に植樹と渋谷公会堂前に「ベニハナトチノキ」を植樹（11月） ※電子申告、電子納税推進協議会に参加 平成22年1月11日「推進の街」宣言を他団体と行う ☆会員数8,471社
15年	IT投資減税の創設と相続時精算課税制度の導入 ※会員の集い（10月） 講師：渡部 昇一氏「どうなるこれからの日本」 ※特養ホーム慰問（菅原都々子さん）（10月） ☆会員数9,101社		
16年	※創立55周年、社団化40周年記念式典（10月） （明治座）1部：式典 2部：観劇会 里見浩太郎－大石内蔵助－ 1,244名参加 渋谷区社会福祉事業団に車椅子とオーバーヘッドテーブルを寄贈 ※特養ホーム慰問（ものまね原一平さん）（10月） ※外形標準課税セミナーを開催（11月） ☆会員数8,968社（5月）		

みんなの力で法人会を大きく育てよう

法人税 ひとくちメモ

特殊支配同族会社の業務主宰役員の給与の一部の損金不算入制度について

特殊支配同族会社の業務主宰役員の給与の損金不算入制度の適用の有無について下記に判定図を記載しましたので、適切に判定をし申告をしてください。



※詳しくは、法人課税第1部門審理担当にお尋ねください。

TEL 03-3463-9181 内線 5012・5013

都税事務所だより Q&A

都税に関する公簿の閲覧及び 証明申請時の「本人確認」書類について



都税に関する公簿の閲覧及び証明申請時の「本人確認」書類について教えてください。



東京都主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、申請時の「本人確認」をより厳格な方法に変更しました。

対象となる公簿と証明

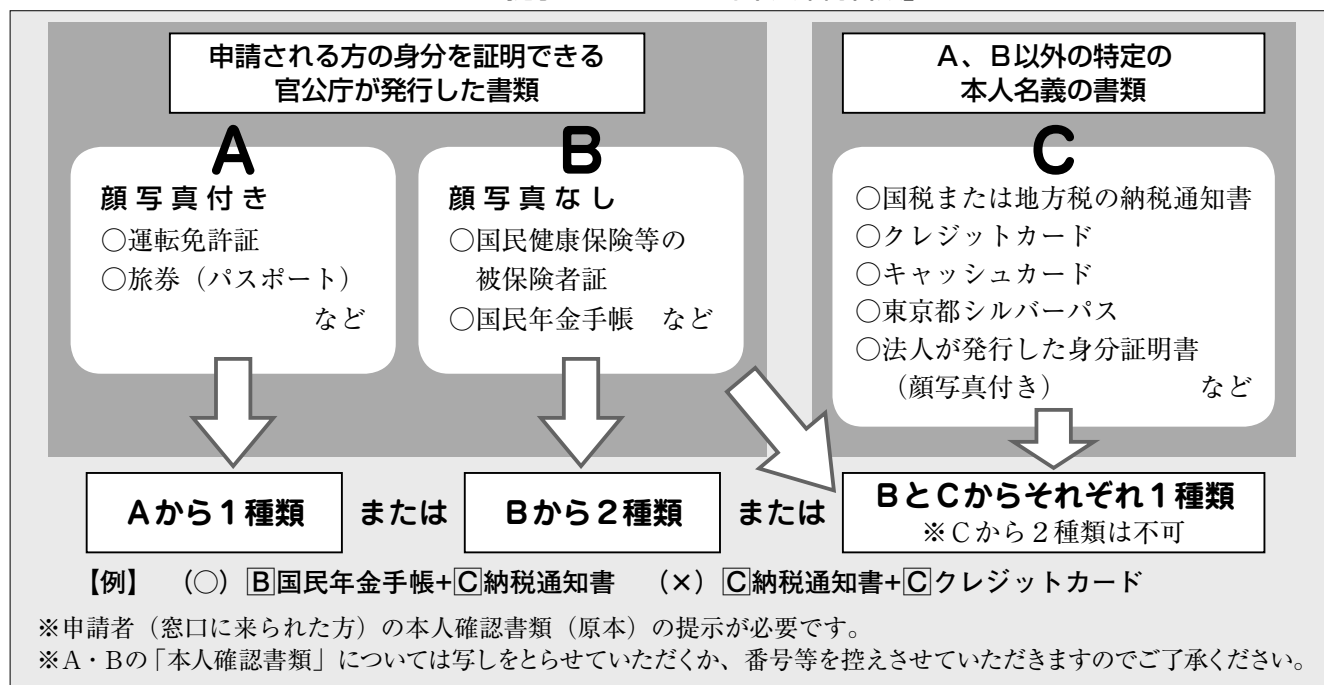
【公簿】土地課税台帳、家屋課税台帳、償却資産課税台帳、土地・家屋名寄帳 など

【証明】納税（課税）証明（自動車税の継続検査用納税証明を除く。）、固定資産評価証明 など

窓口で申請をされる場合

申請される方の身分を証明できる書類のうち、次のいずれかの提示が必要になりました。

窓口で提示していただく「本人確認書類」



本人に代わって代理人の方が申請される場合は、委任状など、窓口に来られた方が代理人であることを確認できる書類と、運転免許証など、代理人の方自身の身分を証明できるものが必要となります。

郵送で申請をされる場合

- 証明等は、原則として、①納税通知書送付先②都税事務所に届けている住所（本店又は主たる事務所の所在地）のいずれかに送付します。

申請書の記載内容（証明等の対象、申請者等）が課税台帳等に登録されている内容と一致している場合は、申請者の「本人確認書類」の提出は不要です。

- 上記①または②以外への送付を希望される場合は、手続き等について、所管する都税事務所にお問い合わせください。
- 転送不要郵便にてお送りします。

◆本人確認書類等の提示又は提出があった場合でも、口頭質問や電話確認等を行うことがあります。

【お問い合わせ先】 詳細は渋谷都税事務所 電話 03-3463-4311（代表）の次の担当へ

〔固定資産税（23区内）に関する証明等〕 固定資産税係 〔納税証明〕 徴収管理係

法人会の事業活動に積極的に参加しよう

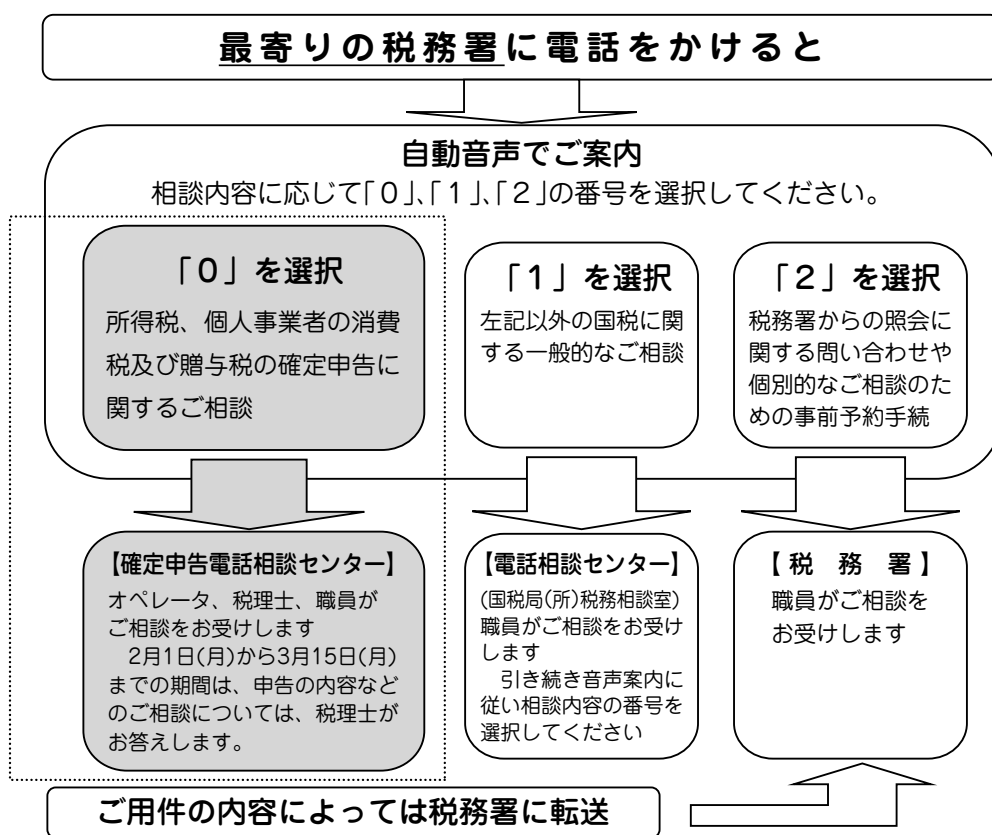
国税に関するご相談について

自動音声案内による確定申告に関するご相談のご案内

東京国税局では、国税に関する一般的な相談について、「電話相談センター」にて集中的に受け付けております。税務署におかけになった電話は、すべて自動音声によりご案内していますので、ご用件に応じて番号を選択してください。

なお、平成22年1月4日(月)から3月15日(月)までの期間は、確定申告のための専用の番号(0番)を設けています。確定申告のための専用番号では、所得税・個人事業者の方の消費税、贈与税に関するご相談のほか、申告会場の所在地や開設時期に関するお問い合わせなどにお答えします。

ご利用は、税務署にお電話いただき、音声案内に従い番号「0」を選択してください。(税務署を調べる)



税務署でのご相談は、事前予約をお願いします

具体的書類や事実関係を確認する必要があるなど、相談内容により電話での回答が困難な場合には、お電話等で事前に相談日時等を予約いただいた上で、所轄の税務署において相談をお受けしております。

(注) 予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いいたします。

なお、税金の納付相談や確定申告における申告書作成会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。

国税に関する書類のご提出について

渋谷税務署に国税に関する書類を提出する方は、2階の管理運営部門にお問い合わせいたします。

電子納税、電子申告を活用しよう

法人会 事業 アラカルト

理事会を開催

去る12月17日(木)渋谷エクセルホテル東急において理事会を開催し、各事業報告と記念式典の最終的な運営要領の説明、今後の行事について討議した。



二見第1 統括官挨拶



柳田会長挨拶



理事会

「電子申告・電子納税推進の街」宣言

モニュメントを神宮前交差点に設置

電子申告・電子納税推進協議会（税務関係六団体・渋谷区商店会連合会・（振）原宿表参道櫓会・渋谷優法会の9団体）は1月26日午後2時に「世界をリードする国際都市渋谷からe-Tax・eLTaxの活用」をアピールするために宣言の街モニュメントを原宿ラフォーレの隣に設置し、除幕式を開催した。

除幕式には、小島渋谷税務署長をはじめ、山中渋谷都税事務所長、桑原渋谷区長、吉田東京国税局企画課長、協賛企業の隅田商事(株)山本社長が来賓として出席した。



モニュメント除幕式

八木原会長は「この一等地にモニュメントを設置でき会としてうれしいかぎりです普及・拡大に取り組んで行きたい」と挨拶した。是非、近くに行きましたらご覧ください。



イータクくん

所得税確定申告書の書き方講習会を開催

平成21年度確定申告期間を前に、渋谷法人会では渋谷関税会、渋谷優法会と共催で、所得税の確定申告書の書き方講習会を2月5日(金)渋谷区立商工会館に於いて開催した。

講師は、個人課税第1部門の福重上席にお願いした。



講師：福重上席調査官



司会：進藤源泉研究部会
世話人(長島梱包)



所得税確定申告書の書き方講習会

相続税セミナーを開催

去る2月8日(月)、渋谷区立商工会館に於いて相続税セミナーを渋谷関税会、渋谷優法会の共催で開催した。

講師は資産課税第1部門高橋統括官にお願いし、相続税の概略と事例研究について講義を受けた。



講師：資産課税高橋第1統括官



相続税セミナー

メールアドレスを登録しよう

ブロックだより

第11ブロック見学研修会

鎌倉 歴史と紅葉に浸る旅

去る11月24日(火)第11ブロックは、鎌倉 歴史と紅葉と題して見学研修会を開催した。

車中では、税金クイズと税制改正についてのビデオ鑑賞で研修をした。

鎌倉では、建長寺や江ノ島新水族館を見学した。出席者22名。



第9ブロック早朝清掃活動

1月21日(木)第9ブロックでは、商店会等との合同で清掃活動を行った。

当日は夜も明けきらぬ午前5時30分から109に集合。ガムを剥がしたり、ポイ捨てされたゴミやタバコの吸殻などを拾った。



109前に集合



ガムを剥がす梅原ブロック長

第14ブロック新年会を開催

去る1月25日(月)第14ブロック主催により恒例の新年会を新宿ワシントンホテルウェストシティホール&ウェディングアイにて開催した。

当日は、来賓含め88名が出席。抽選会+会社のPRや自己紹介、カラオケなど大変盛り上がった。



第14ブロック担当
岩田副会長挨拶



第14ブロック新年会

第15ブロック新年会を開催

去る2月8日(月)第15ブロックでは、毎年恒例のブロック新年会を東京オペラシティ内、東天紅で開催した。

当日は、来賓含め70名が出席。司会者からの会社紹介、カラオケ、抽選会など大変盛り上がり親睦を深めた。



岩田ブロック担当副会長挨拶



田中ブロック長挨拶



第15ブロック新春の集い

第19・20・21ブロック合同研修会

去る2月12日(金)午後4時より、神宮前水交会に於いて第19・20・21ブロックの合同研修会を開催した。

当日は海老名第21ブロック長の司会で始まり、まず研修会第1講座として、一昨年に引き続き一級建築士で彫刻家、渋谷区建築士事務所機構代表の菅野利重氏を講師に迎え「地縁」と題して地元原宿と逸話を絡めて講演していただいた。



講師：菅野利重氏

続いて第2講座に入り、渋谷税務署法人総括担当副署長の田島孝氏に「ためになる話」と題して、税務の職場での体験談を交えての貴重な話をお聞きした。

その後同所において、藤田第19ブロック長の司会により署も交えて懇談会を催し、それぞれ名刺交換や情報交換をして盛り上がり、有意義な時間となった。

最後に五月女副会長の中締め、久世第20ブロック長の閉会のことばで締めた。



講師：副署長 田島孝氏



合同研修会

e-Taxを体験してみよう！

部会だより

女性部会 新春特別研修・賀詞交歓会

去る1月29日(金)午後4時30分から7時30分渋谷東武ホテルに於いて研修と賀詞交歓会を渋谷税務署幹部、本部から柳田会長はじめ多数の来賓をお迎えし開催した。石井副部会長の司会で始まり、第1部新春特別研修は渋谷税務署法人総括担当副署長田島孝氏から「いろいろな話」と題し税務行政の話のみならず、多岐にわたる話をお聴きした。

第2部賀詞交歓会は沼田副部会長の司会進行で、山崎部会長の挨拶、大久保副署長挨拶、来賓の紹介に続き須藤部会担当副会長の乾杯で懇談に入り、今年は都筑佳子さんのカンツォーネに酔いしれてしまいました。続いて酔い覚めに恒例の梅后流「江戸芸かっぱれ」が会場を盛り上げてくれました。

参加者それぞれに新春の寿ぎを感じ、親睦を深め終了いたしました。



松本委員賑やかに中締め



講師：田島副署長



山崎部会長挨拶



都筑佳子さん：カンツォーネ



女性部新年会

まいど青年部です！ 青年部会渋谷ニュー駅伝に参加

1月24日(日)代々木公園で開催された渋谷ニュー駅伝に法人会青年部会から4名(1チーム)参加した。(青

年部会は今回初参加)

これは毎年この時期に開催されているもので、学生や各企業などいろいろな団体から参加者があり、渋谷税務署からも10チームが参加した。成績は惜しくも一般の部124チーム中64位でした。来年はガンバル！



タスキがつながった



渋谷ニュー駅伝

源泉研究部会 役員・世話人会を開催

平成22年度事業計画案の検討を去る2月3日(水)午後5時から渋谷エクセルホテルに於いて、松本部会長(東京急行電鉄㈱)はじめ役員・世話人16名、渋谷税務署から小島署長、田島副署長、星第3部門統括官、田中審理担当上席にご出席いただき、22年度の研修会の内容を細目に亘り検討し、年11回の事業計画案は全て承認された。

更に、e-Tax 利用について源泉部会会員企業が積極的に利用することにした。

当日は、本部から柳田会長と須藤部会担当副会長が出席し、名刺交換をされ午後7時終了。



小島渋谷税務署長挨拶



松本部会長挨拶



源泉部会役員・世話人会

法人会ホームページを活用しよう

平成21年12月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法 人 名	代表者名	連 絡 先 住 所	電話番号	業 種
1	(株)エム・ブリッジ	橋本みゆき	渋谷区恵比寿2-28-10	5798-6487	結婚情報サービス
1	マイクロスクーター・ジャパン(株)	ガートラ・由美子	渋谷区恵比寿3-33-5-201	5420-5316	室外遊具の輸入販売
2	(株)川田	川田 政之	渋谷区恵比寿西1-4-2	3461-6338	貸ビル業
3	(株)BLAZE-9	園田亜沙子	渋谷区桜丘町27-1	5456-0535	
6	(株)旭東興産	田口 博之	渋谷区渋谷1-9-8	3486-7162	食品原料卸売
6	ジャンヌダルク(株)	田口 博之	渋谷区渋谷1-9-8	3409-4751	健康食品販売
6	(有)瀬戸企業	瀬戸喜太郎	渋谷区渋谷2-7-11	042-536-9329	不動産賃貸業
6	SBIフィナンシャルショップ(株)	河村 博	渋谷区渋谷2-10-15	5766-0600	金融業
6	(有)オフィス瑞起	名取 政俊	渋谷区渋谷2-22-8	3407-0146	不動産賃貸業
7	(株)ジェクトワン	大河 幹男	渋谷区道玄坂1-15-3	6416-1077	不動産業
7	(有)大黒屋	竹森 大造	渋谷区道玄坂1-8-2	3770-7601	IT関連
13	(有)大幹電設	久家 康幹	渋谷区西原1-23-4	5478-0611	電気工事業
14	(有)イズブプランニング	福田 巖通	渋谷区笹塚1-31-2	5452-2332	輸入卸
15	(有)丸福	工藤 友子	渋谷区幡ヶ谷2-9-6-2F	3320-4378	不動産
18	(有)東郷プランニング	東郷 芳弘	渋谷区代々木1-23-7-105	6300-0401	印刷
20	(株)須英企画	須田 秀樹	渋谷区神宮前2-18-4	6438-9344	不動産業
20	(有)サッチェルマウス	金子 昌弘	渋谷区神宮前2-20-10	5785-4177	アパレル
21	(有)神宮前太田ビル	太田 貞敏	渋谷区神宮前5-7-20	5467-4037	不動産の管理及び賃貸
21	(株)ビーネット	桑原 岳紀	渋谷区神宮前6-18-11	3407-1489	IT産業・印刷業
21	(有)マウンテンハードウェア原宿店	萩原 修	渋谷区神宮前6-18-11	5778-4505	スポーツウェア販売
区外	(有)アデルコ	青木 英樹	横浜市神奈川区西神奈川1-10-5	045-321-7751	飲食業

平成22年1月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法 人 名	代表者名	連 絡 先 住 所	電話番号	業 種
2	(株)薬聖	陳 堅鷹	渋谷区恵比寿西1-7-7	6690-2405	東洋医学学校・その他のサービス
2	東条商事(株)	増田 学	渋谷区恵比寿西1-15-2	3780-6137	飲食業
3	(株)カコー	内村 正月	渋谷区桜丘町3-24	3464-1021	不動産
3	(株)コーレックス	片岡 隆	渋谷区桜丘町3-24	3464-2255	不動産業
10	中村憲一映像企画 合同会社	中村 憲一	渋谷区神山町17-3		映像制作
12	(株)ソモ	大平 周永	渋谷区富ヶ谷1-30-7	5790-9988	金融バックオフィス、リース販売
15	(株)三誠綜合	吉田 祐子	渋谷区幡ヶ谷2-33-13-207	6276-0722	建築業一般
区外	(株)アルファプラス	北嶋 雅彦	港区南青山2-2-15	3401-4216	不動産業

あなたと都税
34

ー都税についてのお知らせー

自動車の登録変更はお済みですか？



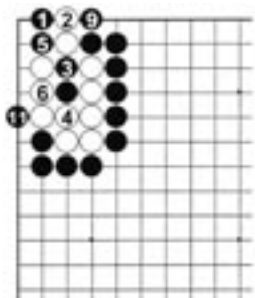
自動車税は、毎年4月1日現在、車検証に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。

自動車を譲渡したり、廃車した場合は、登録変更の手

■正解「黒先白死」

黒1のオキが好手。白2に黒3の切りが見えれば、あとは一本道の進行です。黒5からトントンと進んで黒11まで白死です。

黒7=3ホウリコミ 白8=3の上抜き 白10=3ツギ



続きが必要です。お早めに、管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所で変更手続きを行ってください。

◇自動車を譲渡したとき：3月31日までに登録名義人の変更手続きを行ってください。

★名義変更手続きを行わないと、手放したはずの車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

◇廃車等で自動車を使わなくなったとき：速やかに抹消登録を行ってください。

★抹消登録を行わないと、廃車したはずの車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

【お問い合わせ先】

主税局課税部計画課自動車税係 03-5388-2954

振替納税を利用しよう

一都税についてのお知らせ

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！



東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAXを利用した、電子申告等の受付を行っています。あわせて、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税について、eLTAXを利用した電子納税も行っています。

東京都で現在ご利用できる手続きは下表のとおりです。

	法人事業税・地方法人特別税 ・法人都民税	事業所税 (23区内)	固定資産税(償却資産) (23区内)
電子申告	○予定申告 ○中間申告 ○確定申告 ○均等割申告 ○清算確定申告 ○修正申告 など	○納付申告 ○修正申告 ○免税点以下申告 ○事業所用家屋貸付等申告	○償却資産申告
電子申請・届出	○法人設立・設置届出 ○異動届出 ○法人税に係る確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の処分等の届出 ○申告書の提出期限の延長の承認申請	○事業所等新設・廃止 ○事業所税減免申請 ○みなし共同事業に関する明細	_____
電子納税	○本税の納付 ○見込納付 ○加算金の納付 ○延滞金の納付	○本税の納付 ○延滞金の納付 ○加算金の納付	_____

＜利用手続きについてのお問い合わせ＞

【eLTAX サポートデスク】電話番号：0570-081459
(IP電話・PHSをご利用の場合：03-5339-6701)
月～金 午前8時30分～午後8時
(土・日・祝祭日、年末年始12月29日～1月3日は除く)
【eLTAX ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

＜申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ＞

[電子申告、電子申請・届出]
渋谷都税事務所の各税目担当係
[電子納税]
渋谷都税事務所の徴収管理係
渋谷都税事務所 電話番号：03-3463-4311 (代表)

一都税についてのお知らせ

自動車税住所変更届の電子申請をご利用ください

転居等により住所を変更した場合、車検証の変更登録手続きが必要です。

変更登録手続きが遅れますと、自動車税の納税通知書が届かない等のトラブルの原因となります。やむを得ず手続きが遅れる場合は、自動車税住所変更届の電子申請を利用して、納税通知書の送付先住所を変更してください。

詳しくは、**主税局 自動車 電子申請** **検索**

- ※東京都内ナンバーの自動車に限ります。
- ※軽自動車・二輪車・原動機付自転車は、対象となりません。
- ※電子申請をご利用いただくには、東京電子自治体共同運営サービスへの利用者登録が必要です。

電話による届出も受け付けています

0570-064-171

(PHS・IP電話をご利用の場合：03-5985-7811)

【お問い合わせ先】

主税局課税部計画課自動車税係 (03-5388-2954)

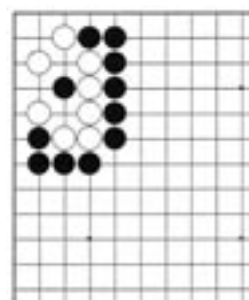


〈出題〉日本棋院

■黒先

黒一子を上手に活用して下さい。初手を工夫します。

(考慮5分で二段)



道玄坂センタービルテナント案内

渋谷区道玄坂2-29-8 TEL 3462-0707



2 F	ダブルリナーズカフェ & パブ	☎ 5459-1736
	ソフトバンク (携帯電話)	☎ 3476-2628
	モ □ (婦人服)	☎ 3780-5075
1 F	モスバーガー (ファーストフード)	☎ 3461-0548
	a m p m (コンビニ)	☎ 5784-2721
B1F	ト ッ プ (喫茶)	☎ 3461-1624
	新宿ねぎし (焼肉)	☎ 3770-0227
	いんでいら (カレー)	☎ 5458-8154

8 F	土 間 土 間 (居酒屋)	☎ 5728-7268
7 F	美食厨房 白木屋 (居酒屋)	☎ 3463-9588
6 F	鳥 良 (居酒屋)	☎ 3780-1011
	庵 ぐ り (居酒屋)	☎ 3780-3788
5 F	和 民 (居酒屋)	☎ 5456-6027
4 F	韓 の 台 所 (焼肉)	☎ 5489-7655
	ボディ・デザイン (痩身専門店)	☎ 5458-1966
3 F	ロイヤルホスト (レストラン)	☎ 3462-5681

みんなで築こう明るい未来



従業員の退職金準備に

特定退職金共済制度

制度の特 色

- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で払込み、退職金の支給は事業主にかわって当共済会が行うものです。(いわば「確定拠出型」の退職金制度です。)
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意(従業員1人当り月額)。

■制度の内容

- 東京都所在の事業所であれば中小企業に限らず、その従業員を加入させることができます(ただし、年齢14歳6ヵ月超70歳6ヵ月以下に限ります)。なお、掛金の払込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。ただし、事業主自身、役員(使用人兼務役員を除く)、事業主と生計を一にする親族は加入できません。
- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。

お問い合わせ・資料請求は

■退職年金による給付金の受け取り

退職給付金を年金(支給期間:5年もしくは10年)として受け取ることもできます。(掛金払込み期間10年、年金月額2万円をともに超えている従業員にのみ適用)

■過去勤務期間通算のおすすめ

この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度としてさかのぼることができます。(新規加入事業所のみ適用)

※ご加入に際しては所定のパンフレットを必ずごらんください。

委託保険会社 大同生命保険株式会社

〈東京都知事認可〉

財団法人

東法連特定退職金共済会



〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館

TEL. (03)3357-1641 代 FAX. (03)3357-1642